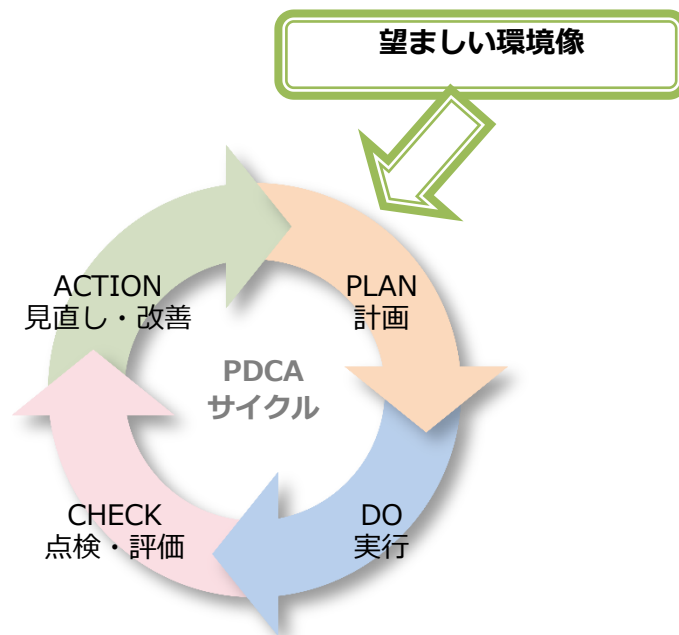


## 生駒市環境マネジメントシステムの運用について

### 1. 環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、自治体や企業といった組織が、環境に影響を及ぼす側面を特定し、環境配慮の方針や計画を立て（Plan）、その実現に向けて実行し（Do）、その取組状況を点検・評価し（Check）、見直し・改善する（Action）という一連のサイクルとしての仕組みをいいます。



図表 1. 環境マネジメントシステムイメージ

### 2. 生駒市環境マネジメントシステムの特徴

- ◆ 市域における「望ましい環境像」とそれに基づく目標は、3つの環境関連計画で規定
  - ① 生駒市環境基本計画
    - ・環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定（生駒市環境基本条例に基づく）
    - ・市民、事業者、行政がパートナーシップにより取り組むべき具体的な行動を中心に規定
  - ② 生駒市環境モデル都市アクションプラン
    - ・環境モデル都市として、低炭素社会づくりを推進していくための目標と取組を規定
  - ③ 生駒市エネルギービジョン
    - ・生駒市環境基本計画を上位計画とし、エネルギー分野に特化した目標と施策を取

りまとめたもの

- ◆ システムの運用を实践する部門は、指定管理施設・出先機関・幼稚園・保育園・小中学校等を含めた生駒市役所のすべての所属（127 所属）
- ◆ 公募による市民委員で構成される生駒市環境マネジメントシステム推進会議（エコチェック隊）が点検・評価（Check）を実施
  - ・17名の委員を5班に分けて、各班が25所属程度を担当
  - ・市域全体にかかる指標・数値目標は、環境マネジメントシステム推進会議専門チームが点検・評価
- ◆ 点検・評価（Check）の方法は、帳票を確認する**書面監査**と直接所属に出向いて聞き取りをおこなう**ヒアリング監査**の2段階で実施

帳票種別	監査対象とする項目	監査対象所属
【帳票1】指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画、環境モデル都市アクションプラン、エネルギービジョン、で掲げている数値目標の達成状況</li> <li>・公共施設における数値目標の達成状況</li> </ul>	環境モデル都市推進課
【帳票2】個別事業に関する進捗状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画、環境モデル都市アクションプラン、エネルギービジョンに定めている施策の取組状況</li> </ul>	各計画の個別事業担当所属 19ヶ所  広報広聴課、総務課、防災安全課、市民活動推進課、環境モデル都市推進課、経済振興課、環境保全課、健康課、管理課、都市計画課、建築課、みどり公園課、下水道課、竜田川浄化センター、上下水道部総務課、浄水場、教育総務課、教育指導課、生涯学習課
【帳票3】エコオフィス、本来業務における環境配慮、独自施策の取組状況 【帳票3（別紙）】上記の実施状況 記入シート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコオフィスの取組（全職員に共通した取組）、本来業務における環境配慮、独自施策（各部署の取組）の取組・実施状況</li> </ul>	10部1室の各所属、学校、幼稚園、保育園、施設（指定管理施設を含む）全127ヶ所

図表 2. 書面監査における帳票種別と監査対象一覧

### 3. 生駒市環境マネジメントシステムにおける PDCA サイクルの進め方

- ◆ Plan（計画）
  - ・全ての所属において、平成 28 年秋に目標を設定済（資料 2 参照）
- ◆ Do（実行）
  - ・目標にそってそれぞれ日常業務において実行
  - ・ごみ排出量、紙使用量、ガソリン使用量等については、データを四半期に一度提出してもらうことで、事務局で取組状況を管理
- ◆ Check（点検・評価）
  - ・全ての所属において、秋に設定した目標の取組状況・課題と改善方針等について振り返りを実施（資料 2 参照）
  - ・エコチェック隊による提出された記入済帳票の点検・評価
  - ・さらに詳細を知る必要があると判断された所属については、ヒアリング（1つの所属に対して 30 分程度で実施）による点検・評価を実施（全体で 35 所属程度を予定）
  - ・点検・評価の結果を、事務局よりそれぞれの所属にフィードバック
- ◆ Action（見直し）
  - ・フィードバックの内容を踏まえ、見直し・改善

#### 4. 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
4月下旬～5月10日	事務局より、各所属に対して平成28年度取組の進捗状況を照会
～5月19日	各所属から提出された帳票を、事務局より委員に郵送
～6月2日	それぞれの委員が個別に帳票を確認し、評価できる点、改善を要する点を記入、ヒアリングが必要と考えられる所属とその理由を記入して事務局まで返送
6月21日～26日までのうち平日（半日）	<b>第2回環境マネジメントシステム推進会議</b> （内容） ・班ごとにヒアリング先選定、ヒアリング内容の決定、ヒアリング先に選定されなかった所属の帳票について疑問点等を確認 ・全体で、各班のヒアリング先とヒアリング内容を共有
7月上旬の平日（1日）	<b>第3回環境マネジメントシステム推進会議</b> （内容） ・班ごとにヒアリング監査の実施、ヒアリング先評価の決定、フィードバック用コメントの決定
7月中旬の平日（1日）	<b>第4回環境マネジメントシステム推進会議</b> ・班ごとにヒアリング監査の実施、ヒアリング先評価の決定、フィードバック用コメントの決定、優良事例の抽出 ・全体で各班の評価・抽出した優良事例の共有
7月下旬（半日）	環境マネジメントシステム推進会議専門チーム会議 ・平成28年度数値目標達成状況の確認 ・平成29年度数値目標設定
8月	監査報告書の作成

※現在の予定であり、変更になる可能性もあります。